

東京都による農畜産物中の放射性物質検査(第 78 報)及び林産物中の 放射性物質検査(第 15 報)について

福島第一原子力発電所の事故を受け、都は第 78 回目の農産物の検査、第 15 回目の林産物の検査を行いましたので、お知らせします。

1 検査内容及び結果

(1) 検査実施機関

- ・東京都農林総合研究センター：農畜産物、林産物

(2) 検査対象品目

【農産物】

- ・葛飾区、江戸川区で栽培したコマツナ 2 検体
- ・足立区で栽培したネギ 1 検体
- ・世田谷区、練馬区、町田市で栽培したダイコン 3 検体
- ・板橋区で栽培したサトイモ 1 検体
- ・東村山市で栽培したサツマイモ 1 検体
- ・練馬区で栽培したキウイフルーツ 1 検体
- ・多摩市で栽培した酒米 1 検体

【林産物】

- ・府中市で栽培した原木シイタケ 2 検体

(3) 検査結果（詳細は別紙）

検査した結果、すべての検体が基準値を下回りました。

2 今後の対応

都は、今後とも関係機関と連携し、都内産農林水産物等の放射性物質検査を実施していきます。

※ これまでの検査結果については、産業労働局のホームページをご覧ください。

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/whats-new/nousanbutu.html>

《問い合わせ先》

○都内産農林水産物の放射能検査に関すること

産業労働局農林水産部

(農畜産物) 平野

電話：03-5320-4838

内線：37-320

(林産物) 斉藤

電話：03-5320-4853

内線：37-510

都内産農畜産物(第78報)及び林産物(第15報)の放射性物質検査結果

別紙

1 農畜産物の結果

品目	採取場所	採取日	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】	
				セシウム-134	セシウム-137
1 コマツナ (施設栽培)	葛飾区内農家	平成24年10月30日	東京都農林総合研究センター	ND (< 4)	ND (< 5)
2 コマツナ (施設栽培)	江戸川区内農家	平成24年10月30日		ND (< 5)	ND (< 6)
3 ネギ (露地栽培)	足立区内農家	平成24年10月30日		ND (< 5)	ND (< 6)
4 ダイコン (露地栽培)	世田谷区内農家	平成24年10月30日		ND (< 4)	ND (< 5)
5 ダイコン (露地栽培)	練馬区内農家	平成24年10月29日		ND (< 4)	ND (< 6)
6 ダイコン (露地栽培)	町田市内農家	平成24年10月29日		ND (< 5)	ND (< 6)
7 サトイモ (露地栽培)	板橋区内農家	平成24年10月29日		ND (< 5)	ND (< 5)
8 サツマイモ (露地栽培)	東村山市内農家	平成24年10月30日		ND (< 5)	ND (< 6)
9 キウイフルーツ (露地栽培)	練馬区内農家	平成24年10月29日		ND (< 5)	ND (< 5)
10 酒米 (露地栽培)	多摩市内農家	平成24年10月13日		ND (< 4)	ND (< 3)

2 林産物の結果

品目	採取場所	採取日	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】	
				セシウム-134	セシウム-137
1 原木シイタケ (施設)	府中市内生産者①	平成24年10月29日	東京都農林総合研究センター	ND (< 4)	ND (< 5)
2 原木シイタケ (施設)	府中市内生産者②	平成24年10月30日		ND (< 6)	6.5

※ 農林水産物の放射性セシウムの基準値はセシウム-134と137の合計で100Bq/kg、放射性ヨウ素は半減期が短いため基準値の設定はなし

※ 「ND」とは、検査機関の分析による検出限界値未満を示す